令和８年度第３回木更津市総合計画審議会　会議録

Ⅰ．開催日時　令和８年９月９日（水）午後３時３０分から午後４時４０分まで

Ⅱ．開催場所　木更津市役所駅前庁舎 防災室・会議室

Ⅲ．出席者（敬称略）

【審議会委員】

池田庸、石渡肇、神谷信久、国友和也、小林孝雄、小宮一則、清水一太郎、下村健介、鈴木誠、瀬沼健太郎、曽我井祐明、髙木愛子、滝口君江、玉丸森敏、中村和人、林健一、平野俊江、松田紀道、吉田昌弘

【木更津市】

渡辺市長、品川企画部長、鈴木企画部次長、鎌田課長補佐、土屋主査、奥主査、佐藤主任主事、久野主任主事

【株式会社アイ・ディー・エー（委託会社）】

Ⅳ．議題及び公開非公開の別

（１）市長あいさつ

（２）会長あいさつ

（３）第４次基本計画の骨子案について　公開

（４）第４次基本計画の策定に係る意見聴取について　公開

（５）第４次基本計画の進行管理の仕組みについて　公開

（６）その他　公開

Ⅴ．傍聴人の数　０人

Ⅵ．会議の内容

１．市長あいさつ

○企画課　鎌田課長補佐

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和８年度第３回木更津市総合計画審議会を開催いたします。なお、本日の審議会につきましては、会議録及び記録書作成のため、会議の内容を録音・撮影させていただきますので、あらかじめご了承ください。

会議録につきましては、後日ホームページにて公開いたします。それでは、議事に入る前に、市長から挨拶を申し上げます。

○渡辺市長

皆様、こんにちは。市長の渡辺でございます。

本日は、ご多用の中、木更津市総合計画審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

また、先日の第２回審議会では、委員の皆様から貴重なご意見やご提言を数多く賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

いただいた 一つひとつのご意見などを基に、庁内において検討を重ね、その成果として、

次期基本計画の骨子案をお示しする運びとなりました。

当該骨子案は、本市が目指すべき将来像と、それを実現するための施策の方向性を、体系的に整理したものでございます。

本日は、この骨子案の内容について、忌憚のないご意見をいただければ幸いでございます。

まだまだ骨子という状態でありますし、細部については詰め切れていない部分もありますので、是非皆様にはお気づきの点をご指摘いただきたいと思います。基本計画は市政運営の根幹をなすものであり、その質の高さが、市民の皆様の暮らしに直結いたしますので、この計画をより確かなものとする上で、数多くのご意見をいただきたいと思っています。

また、別の話になりますが、昨今大変な大雨が続きました。周辺の市でもレベル４ということで、数多くの心配がされましたけど、幸いにも木更津市はレベル３までということで、一安心しておりますが、木更津市だけが良くてもいけません。是非周辺の地域と一緒になって、この地域の安心と、発展を目指して努力していきたいと思っておりますので、改めて、大変心強いお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

〇企画課　鎌田課長補佐

続きまして、清水会長からご挨拶をいただきます。

〇清水会長

はい、皆様こんにちは。委員の皆様には、ご多忙のところ、第３回木更津市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、次第にございますように、計画の骨子案、計画にかかる意見聴取および計画の進行管理の仕組みについてご審議いただきます。

委員の皆様と共通の認識を持ち、より良いプランとするために、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〇企画課　鎌田課長補佐

ありがとうございました。また、本日は、第４次基本計画策定業務を木更津市から委託しております、株式会社アイ・ディー・エーの梶原様にご出席いただいております。

それでは、議事に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に配布させていただきました資料といたしまして、会議次第、委員名簿、資料１「木更津市総合計画第４次基本計画骨子案」、資料２「意見聴取の実施について」、資料３「進行管理の仕組みについて」、資料４「施策ページのイメージ」でございます。

また、本日の配布資料といたしまして、「座席表」と「きさらづみなトークのチラシ」でございます。資料に不足・落丁等ございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

この後、審議会を進行してまいりますが、委員の皆様のご発言の際は、挙手のうえ、お手元のマイクの銀色のボタンを押していただき、赤いランプが点灯しますので、その状態でご

発言いただきます。ご発言が終わりましたら、もう一度マイクのボタンを押していただき、赤いランプが消えていることをご確認お願いいたします。

それでは、議事に入ります。附属機関設置条例第６条第１項の規定により、「会長が会議の議長となる」ことになっておりますことから、清水会長に議事の進行をお願いいたします。

○清水会長

はい、ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会長が会議の議長となることになっておりますので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほど、お願いいたします。本日は、飯田委員、大西委員、越路委員、武内委員、平柳委員、宮川委員の６名が欠席、出席者は19名であり、附属機関設置条例第６条第２項の規定により、半数以上の出席がございますので、会議の開催要件は満たしております。また、本日の審議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、「公開」となっており、会議資料、会議録も公開となります。本日は、傍聴者はいらっしゃいません。

２．議題

議題(1) 第4次基本計画の骨子案について

○清水会長

それでは、早速議事の方に入りたいと思います。議題１第４次基本計画の骨子案について、を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○企画課　鈴木次長

それでは、　議題１の第４次基本計画の骨子案についてご説明いたします。

資料１をご覧ください。

はじめに、第４次基本計画の章立てとしては、第１章に序章、第２章に施策別計画、第３章に総合戦略、最後に資料編といたします。

第１章につきましては、前回の審議会にてお示ししました内容から大きな変更はなく、

１-１　第４次基本計画の概要、１-２　計画策定の背景、１-３　持続可能なまちづくりの推進に向けた基本的視点、１-４　重点プロジェクトの４部構成としてまいります。

前回の審議会からの変更点として、１-１　第４次基本計画の概要 の中に、（３）市民との対話に基づく計画づくりを追加しております。

当初は、１-２ 計画策定の背景（２）木更津市における課題の中で、市民アンケートの結果やその分析結果について記述することとしておりました。しかしながら、市民の声が「課題」を指摘する部分だけに矮小化され、ポジティブなアイデアといった側面が抜け落ちてしまう可能性があることから、計画の成り立ちを説明する冒頭で新たな項目として位置付け、「ロジックモデル（論理）」と「市民対話（民意）」という、計画策定の両輪を並べて示す案としています。この項目の中で、多様な手法で市民から意見やアイデアを伺ったことに触れ、

第２章の施策別計画の中では具体的な「市民の声」を紹介し、まちづくりに活かしていることについて、お示ししてまいります。なお、１-２ 計画策定の背景（２）木更津市における課題においては、木更津市の「強み」と「弱み」及び時代の潮流を踏まえた課題を分析し、掲載する予定としております。

次に、１-３ 持続可能なまちづくりの推進に向けた基本的視点についてでございますが、当初は、「オーガニックなまちづくりの推進」をメインの視点とし、同義の取組として、ＳＤＧｓやウェルビーイングの向上について触れておりました。また、「ＤＸを取り入れた行政サービスの変革」と「ゼロカーボンシティの実現に向けた取組」につきましては、その他の視点として一括りにし、大きく２つの視点としておりました。今回は、「まちづくりの基盤」、「まちづくりのための横断的戦略」、「まちづくりの目標」の３部構成に変更したいと考えております。

１点目、「まちづくりの基盤」として、「オーガニックなまちづくりの推進」を掲げております。本市のまちづくりの根底にあるものとして、改めて市民の皆様に広くご理解していただくため、「オーガニックなまちづくり」について、これまでの 10 年間の取組の振り返りや次期基本構想につなぐまちづくりの方向性など、丁寧に説明するページを設けてまいります。さらには、オーガニックなまちづくりの３つの基本理念である、「人を育む」、「まちの基盤をつくる」、「地域社会の仕組みを構築する」の実現に向けて、施策横断的に取り組んでいく旨、記述したいと考えております。

２点目、「まちづくりのための横断的戦略」につきましては、まちづくりを進めるための手法という意味合いとして、ＤＸ及びＧＸについて記述してまいります。

そして、３点目、「まちづくりの目標」として、当初はウェルビーイングの向上とＳＤＧｓの達成をオーガニックなまちづくりと同義として捉え、１つの視点としておりましたが、こちらは、ゴールという意味合いが強いことから、「目標」という形で位置付けてまいりたいと考えております。

また、１-４　重点プロジェクトにつきましては、今後４年間で、施策横断的に取り組んでいく重点的なプロジェクトとして、現時点では、３点を位置付けてまいりたいと考えております。

１点目は「きさらづ地域循環共生圏創造プロジェクト」です。本市が推進している「オーガニックなまちづくり」を新たなステージへと発展させるため、里山・里海の恵みを最大限に活かし、食・エネルギー・資本が地域の中で好循環する自立した地域社会の構築に向けた各種取組について、位置付けてまいります。

２点目は「中心市街地活性化プロジェクト」です。富士見通りの再整備や市民交流プラザを含めた駅前新庁舎・吾妻公園文化芸術施設の整備を着実に進め、JR 木更津駅からみなとエリアに至る中心市街地全体の魅力向上に向けた取組を位置づけてまいります。また、ハード整備だけではなく、ソフト面では、富士見通りのほこみちを活用した賑わいづくりや、

吾妻公園文化芸術施設を中心として、学びがまちを育て、人生を豊かにするまちづくりに

ついて位置付けてまいります。

３点目は「次世代育成と生涯活躍のまち創造プロジェクト」です。若者や子育て世代から「選ばれるまち」として、また、誰もが生涯にわたって健康で、自分らしく輝けるまちづくりの取組について位置付けてまいります。また、何より大切な本市の地域資源である「人」に焦点を当てて、子どもの頃から地域の仕事を知り、人を育て、技をつなぎ、産業を次世代へつなげる仕組みづくりの取組についても位置付けてまいりたいと考えております。

なお、現在、４年間に取り組む具体的な事業について、整理を行っているところでございます。その結果を踏まえ、重点プロジェクトの件数や具体的な内容について、精査を進めていく予定としております。

第１章は以上となります。

続きまして、２ページをご覧ください。

第２章「施策別計画」について、ご説明いたします。

はじめに、表の上部、左側から基本方向、基本政策、施策につきましては、既に基本構想に定めているものでございます。

このため、６つの基本方向、25 の基本政策、48 の施策につきましては、第３次基本計画と同様でございます。

施策の下に位置付けております、主な取組につきましては、基本方向（４）まちのにぎわい・活力づくり３）観光の振興 25 観光の振興の中に、④里山リトリートの推進や、同じく基本方向４の４）広域交流・国際交流の推進、26 広域交流の推進の中の、③新たな交通インフラの活用、具体的には木更津空港構想の推進の取組でございますが、これらが、新たに位置付けようとする主な取組でございます。第２章の説明は以上となります。

続きまして、３ページの左側の緑で囲った部分をご覧ください。第３章「第４期まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてご説明いたします。

３－１策定の趣旨でございますが、「第４期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、「まち・ひと・しごと創生法」において策定の努力義務が規定されております、「地方版総合戦略」として策定するものでございます。

人口減少や高齢化が進む中、持続可能な地域社会を維持するためのまちづくりの指針として策定するものであり、若い世代への切れ目のない結婚・出産・子育て支援を行うとともに、地域産業の活性化・雇用創出・移住定住の促進・関係人口の拡大等など、魅力あるまちづくりを一体的に推進することで、地方創生の進化・加速化を図ろうとするものでございます。

次に、３－２国が策定した「地方創生２．０基本構想」の目指す姿でございますが、地方版総合戦略につきましては、「地方創生２．０基本構想」に基づき策定することが求められております。国は、目指すべき姿として、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「新しい日本・楽

しい日本」の３点を掲げております。本市の総合戦略におきましては、この３つの目指すべき姿の具現化に向けて、４つの基本目標を掲げたいと考えております。右側の 3－4 基本目標及び基本的方向をご覧ください。１点目に「選ばれる「子育てのまち」の発展と、次世代を育む環境の充実」、２点目に「活力ある地域経済の維持と、多様で良質な雇用の創出」、３点目に「新しい人の流れをつくる移住・定住促進と関係人口の拡大」、４点目に「利便性と安心を実感できる持続可能な都市基盤の構築」でございます。基本的方向につきましては、第４次基本計画の内容について精査を行っていく中で、基本目標に合わせて整合を図ってまいります。

最後に資料編につきましては、木更津市基本構想をはじめ、策定方針、策定の経過、本審議会における審議結果等について掲載していく予定としております。第４次基本計画の骨子案につきましては、以上となります。

今後は、本日、頂戴するご意見等を踏まえつつ、本骨子案に基づき、第４次基本計画の素案の取りまとめを進め、次回の審議会におきましては、より詳細な記述内容を含め、ご説明させていただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○清水会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見など、ございましたら挙手にてお願いいたします。

○玉丸委員

宅建協会の玉丸でございます。第４次基本計画の第３章と施策子育て支援の充実 11-3 について意見と質問をさせていただきます。

前回会議でも少子高齢化の先にある地域発展の鍵として、羽田空港と成田空港の２つの国際空港を木更津につなげて世界からの活力を取り込む、国際都市拠点とする発想を述べさせていただきました。ネクスコ東日本から本年 11 月７日に圏央道大栄ジャンクションと多古インター間が開通すると発表されました。残る多古インターチェンジから松尾横芝インターチェンジ間が 2026 年度開通見込みとしております。ここが開通しますと羽田空港から木更津、羽田空港がアクアラインと圏央道で１本につながります。木更津を羽田・成田の両空港のハブ拠点とする構想は、現在国策で進んでいる成田空港の機能強化の中でも、第三滑走路建設の用地買収も今回強制収用もやむなしで、県・国もまとまったと聞いております。今やらないと国際競争に勝てていけない危機感からと伺えます。また圏央道整備、アクアライン羽田空港との広域ネットワークという上で、この構想は県・国の政策と接続できる構想でもあると考えております。ぜひ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に入れてほしいと思っております。地方創生法第 10 条には、自分の市町村の実情に合った地方創生の基本計画を作るよう努めるとありますように、この趣旨からしても十分整合できる構想でもあると思っております。単なる地域の夢ではなく、木更津が核となり南房総全体のための構想とな

ることをお願いしたいと思っております。そしてもしこのチームが立ち上がるようなときには、民間からも特に地元の学生、例えば木更津高専の生徒たちもたくさんこのチームに加えてあげて、重点プロジェクト（３）、「次世代育成」につなげてほしいと思っております。

もう一つですが、次に施策 11-３子どもの権利擁護と多様な養育環境への支援について質問させていただきます。今年の夏休み中、一人親家庭の 36.9%で子どもが１日２食以下で過ごしたことが民間団体の調査ではわかったそうであります。保護者の多くが食費の節約を理由に挙げたそうですが、物価高の影響により子どもの食費を切り詰めざるを得ない状況にあるようであります。所得の低い一人親家族を対象とした児童扶養手当の支給額が物価高に追いつかついていないという指摘もされております。７月 20 日から 26 日の間、全国の一人親家庭を対象に調査し、約 2200 人が回答したそうでございます。子どもの一人の食事回数を尋ねると、２食が 34.4%、１食が 2.5%だったそうです。自由記述では「肉や魚の代わりに豆腐や卵を食べるようにしている」「見切り品やセール品を購入した」といった切実な声も寄せられたそうであります。電気代節約のためエアコンの使用を控えようと思うかとの問いに、「とても思う」また「思う」と答えた人が全体の 69.3%いたそうです。風呂やシャワーの回数を少なくした家庭も 30%近くあったと思っています。私も先日９月６日、日曜日お昼の駅前のコンビニでお弁当を買おうとしレジで並んでおりました。レジの前で一人の男の子小学生の高学年だと思いますが、パン２つレジにおいてお金を払おうとしておりました。10 円玉５円玉１円玉しかありません。お金の数を数えていましたが、結局パン２つのお金が足らなくて １ つ買ってお店から出ていきました。先ほどの調査にあったようにきっとこの子もそういった境遇にいる子ではないかと、本当のところは実際わかりませんが姿・様子を見てそう感じました。もし調査にあるような境遇の子であるならば、パンを２つ買いたかったけれどお金が足りなくて １ つしか買えなかった子どもに、誰かが 100 円、200 円を渡せば解決するという話だけではありません。本当に考えるべきなのはなぜその子がお金を気にしなければならない社会になっているのかということ、その子が大人になったとき同じ苦しみを自分の子どもに味合わせない社会をどう作るかまで考える。ここまで考えるのが政治の役割だと思っております。施策の主な取り組み 11-３に子どもの権利擁護と多様な養育環境への支援を進めていくものとして、またウェルビーイングの高い町に住むものとして、今話した子どもが支援を必要とする子どもとしたら、この子に届く支援を木更津市としてどうできるかと考えるかどうできると考えているのか、できればお答えをお聞かせ願いたいと思っております。以上です。

○企画課　鈴木次長

まず １ 点目の広域ネットワークの整備進展が進んでいく中での本市の立ち位置、位置づけを踏まえた施策展開についてのお話であると理解しています。ご指摘のとおり圏央道全線開通という中で、アクアラインは木更津市の大きなネットワークの柱でございます。これをどう街づくりに生かしていくかということにつきましては、個別の施策におきましても、

例えば広域交流の推進の中でアクアラインを活用した街づくりや、今回新たな交通インフラの活用という施策の中で、アクアラインの６車線化や、海上交通を使っての対岸との交流などを具体的な取り組みに今回位置づけて、今後検討の深度化を図っていく予定にしております。いただいたご意見を踏まえながら、また具体的な個別の政策の中で担当の方にも申し送りいたしまして、そういった観点から街づくりが進められるような今回の計画の中に盛り込みを可能な限りしていきたいと考えております。

また２点目の子どもの関係でございますけれども、ご指摘のとおり様々な物価高が進む中で貧困を抱えている子どもさんが多いというようなことを耳にする機会が多くなってきております。そういったことにつきましても、今回子育ての街や子育てに特化した形のプロジェクト等も掲げていく予定としております。具体的な施策の内容については、次回の素案の中で各担当課の方が考えている内容を含めてより詳細にお示しする予定としております。また今回いただいたご意見も、担当課の方にはしっかりと申し送りさせていただきまして、本市としてどのようなことができるかということについて、しっかりと検討した中で計画の中に位置づけられるものについて、位置づけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○国友委員

１ページ目の１-３における基本的視点の２つ目のまちづくりのための横断的戦略のところでちょっとお聞きしたいと思います。

（１）でＤＸを取り入れた行政サービスの変化と書かれていますけれども、デジタルトランスフォーメーションそのものは１つの手法であって、なかなかこれ自身が基本的な視点とか横断的な戦略として頭に出てくるというのは、ちょっと私としては違和感を持ちました。行政サービスを抜本的に改革したいということは、当然視点として問題ないと思うし、それが前に出てきてもいいけれども、その抜本的な行政サービスの変革をするために、例えばＤＸという手法を用いてこうしたいというような説明の仕方でないと、いきなりＤＸを取り入れるということ自身が何か目的になるような感じがしまして、ちょっと違うのではないかなという印象を持ちましたけれどもいかがでしょうか。

○企画課　鈴木次長

今回基本的な視点につきましては整理をさせていただいたところでございますけれども、委員のご指摘は、手段であるということで、基本的視点にこういった形で盛り込むのがちょっとふさわしくないというようなご意見だと考えております。そういったところのご意見を踏まえて、改めてこの位置づけをここに置くのか、あるいは手段ではないかというご指摘を受けた中で、もう少し分かりやすいというか、誤解のないような形で検討していきたいと思っております。このようなところを踏まえて、素案作りを引き続き進めてまいりたいと思っております。

○国友委員

先ほどの件、よろしくお願いします。

（２）ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みというところでございますが、これそのものは先ほどの例と違って基本的視点あるいは横断的戦略という意味であまり違和感はないのですけれども、具体的にどういう形でこれ以降の個別の施策に反映していくのかなと。ゼロカーボンシティあるいはカーボンニュートラルという話は、なかなか地方都市の中のいろんな施策の中で難しく限界もあるだろうし、その具体的にどういうぐらいにブレイクダウンしていかれるのかなという話を、第３次基本計画のときもおそらく上がっていたと思うし、グリーントランスフォーメーションそのものもまさにこれの関連だと思うのですけれども、その辺の具体化について何かアイデアというかあればご教示願いたいです。

○企画課　鈴木次長

ゼロカーボンシティにつきましては、具体的には２ページ目の一番下でございますけれども、５）自然環境の保護環境の保護・環境の保全の中で地球温暖化対策の推進を施策と主な取組の方に位置づけさせていただいております。ただこちらのものだけではなくて、それぞれの施策展開を行っていく中でもゼロカーボンの視点をもって施策を立案していくということをこちらとしては期待しておりまして、この基本的視点に加えさせていただいているところでございます。具体的な取組ということでございますけれども、太陽光発電に関する補助とかあるいは電気自動車に対する補助とか、そういったようなところを現在重点的な形で予算の方も確保しながら進めているところでございます。その他、例えば新たに作る施設をなるべく環境負荷がかからないような形の設計にするとか、様々な街づくりの中で取組の方はしているところでございますけれども、そのような内容をもう少しきちんと分かりやすく「見える化」して、計画素案の中でお示しできればと考えております。

○国友委員

ゼロカーボンそのものは気候変動対策の一つの緩和のための手段であり、できるだけＣＯ２を出さないようにしたら今よりブレーキかけることができるのではないかといったような緩和の手段ではあるけれども、それだけではなくて、今、例えば日本の政府が考えていることというのはそういった緩和とともに適応という話に非常に車の両輪のごとく重要なものだと扱っていると思います。ここで緩和の話としてゼロカーボンシティという形で述べられるのは全然問題ないと思いますけれども、それに加えて、適応する、気候変動に対してどのように対応していくのかということに対する取組、あるいは基本的視点というのも非常に大事なことになるのではないかなと思います。特にその適応ということを考えますと、例えば高温化していく中で、農林水産業においてどういった対応をしなければならないのか、あるいは健康、市民の健康ということにおいては、熱中症、警戒アラート等に対して

どういうぐらいに対応していくのでしょうか。あるいは昨今の集中的な豪雨に対して都市のインフラ、あるいは山間部の土砂災害、警戒区域等に対してどういう対応をしていくのでしょうか。結構、足元の課題的な話が適応ということを考えることによって広がってくると思います。ですので、10年、20年先を見据えてゼロカーボンシティという形でやっていくというのもいいと思いますけれども、よりブレイクダウンしやすい、緊急の課題に近くなっていくような話も基本的視点の中でぜひ取り入れていただきたいと思うし、それは気候変動に対する緩和と適応というような考え方のもとにこの横断的な戦略、あるいは基本的な視点というところで取り込めるのではないかなというように感じますけれどもいかがでしょうか。

○企画課　鈴木次長

ただいま適応と緩和というようなキーワードをいただきました。こういったものにつきましても、よりこちらのほうでも研究・検討を進めさせていただきます。非常に説得力のあるお話をいただいたというふうに考えておりますので、素案の中はなるべく反映させていくように取り組んでまいりたいと考えております。

○国友委員

今の話について、木更津市の地球温暖化対策実行計画というのが令和５年に作られていて、この中でもちろんゼロカーボンシティの話もありますけれども、その一部の中で、気候変動に対する適応策というのもかなり具体的に検討していただいています。これは環境政策課のほうで作成されていると思いますが、ぜひその辺も踏まえられて、より地に足のついたような基本的な視点というのを設定されて、それをブレイクダウンしていくという形で、個別の施策を検討していただければなとこれは要望としてお伝えさせていただきたいと思います。

○企画課　鈴木次長

いただいたご意見を踏まえて、そういったところの視点についても、非常に横断的な取り組みとして、非常にふさわしいと考えておりますので参考にさせていただきたいと考えております。ありがとうございました。

○清水会長

他に、ご質問・ご意見ございますか。

ないようですので、皆様のご意見を踏まえ、計画素案の策定に取り組んでもらうよう、事務局お願いします。

議題（2） 第4次基本計画の策定に係る意見聴取について

〇清水会長

続きまして、議題（２）第４次基本計画の策定に係る意見聴取について、を議題といたします。事務局から説明を求めます

〇企画課　鈴木次長

はい、引き続き、私からご説明させていただきます。　議題２の意見聴取についてご説明いたします。資料２をご覧ください。

今回、本計画の策定にあたりまして、意見公募の前段階として、インターネットを活用した「きさらづみなトーク」により意見聴取を実施したいと考えています。

「きさらづみなトーク」につきましては、市民からの意見やアイデアをまちづくりに取り込んでいくための新たなアプローチとして、令和５年度に導入しております。

様々なテーマを設定し、アイデアや意見を手軽に投稿できるもので、物理的・時間的な制約を受けず、情報共有・情報交換を可能とし、若い世代をはじめ、幅広く市民からの意見等を収集できる仕組みとして運用しております。

今般は、次期総合計画と総合戦略を策定するにあたり、多くの方のご意見をより多く反映させるため、素案として固まる前の骨子案の段階で、インターネットを活用し幅広く意見を聴取しようとするものでございます。

意見聴取の実施方法は、市ホームページの総合計画のページに外部リンクを設定し、きさらづみなトークにて意見聴取をします。実施期間は、９月 15 日（火）から 10 月 14 日（水）までとします。

意見聴取する内容につきましては、骨子案だけを提示しても意見を集めることは難しいため、みなトークの運営会社と意見の出しやすい問の方法について、協議を進めております。

～モニターにてイメージ提示～

実施期間終了後は、頂いたご意見をもとに必要に応じて骨子案に反映させるとともに、素案に反映させて、意見聴取の結果については、次回の策定会議において報告させていただきます。

なお、提出された意見に対して個別の回答は行う予定はございません。

説明は以上となります。

〇清水会長

ただいまの事務局の説明に対して、質問・ご意見がある方、挙手にてお願いいたします。

〇瀬沼委員

木更津市産業・創業支援センター「らづ-Biz（らづビズ）」の瀬沼です。意見聴取のやり方に関しては、今の流れでよろしいかと思うのですが、実はこれと先ほどの骨子案のところ

で、合わせての質問がございます。骨子案に関して特に不備があるというか、そこは思ってないです。なぜなら骨子案だからです。ただ前回の審議会の際に、例えば重点プロジェクトに関しては、次回以降その内容をみたいな認識でいたので、今日出てきたものが３つのプロジェクトの名称だけだとすると、なかなかそこのイメージが湧きづらく、そのような状態のまま、一般市民の意見聴取をしていっても、枝葉末節（しようまっせつ）な意見がかなり出るのではないかなと。それに対する対応策として、今表示いただいたようにこんなことを考えていますよというのがホームページ上であるならば、僕ら、要は委員が何をチェックした方がいいのかなということが質問でして、このプロジェクト名３つを見て、ダメだという方はあんまりいないと思います。またその方向性に関して、これまでもいろいろお話を聞いてきているので、この３つを選んだのだなということは理解できます。やるならば、結局横断することを目的に、縦割りではなく横串で刺されたことが、この３つを選ばれたことだとすると、僕らからは結構意見が出づらいというか、故に前回もそうですが、今回もそれぞれの委員の方の領域の要望が多くなりがちな気もします。なので、これは行政の難しさだと思いますが、100 点満点を求められるがゆえに、何を出しても指摘を受けるというか、部分があるかと思うのですが、こと前回のお話の後でいうと、重点プロジェクトが今日深くなるのかなと思っていたところがあるので、この内容が市民の方に行っても、結局、じゃあ重点プロジェクトは何なの、みたいになるのではないかと感じています。なので、ちょっと仕組みの問題というよりは、お考えになられている部分のある程度は出さないと始まらないのかなみたいなのが思ったところでございます。なので、意見聴取を聞いてから質問しようと思ったのですが、意見聴取はこういうふうにしますってなると、結局は、総論賛成、各論わからず、ゆえに各論のそれぞれの要望が出てきてしまうのかなと思ったという感じです。ですので、質問にはなっていないかもしれないですが、前回を踏まえると、今日はこの部分が深くなるのかなと思っていたのですが、もしプラスの何かご説明があれば、お聞きしたいなと思った次第です。

○企画課　鈴木次長

ご指摘のとおり、なかなかこの骨子だけを見ても、どういった意見をしたらいいのかということついては、なかなかわかりにくいかなということで、現在、質問をどのような形にするのかというところを、調整しているところでございます。より意見を出しやすいような問いにするということとともに、改めてこの「みなトーク」につきましては、１回だけではなくて、何回か分けて実施することも考えております。具体的な重点プロジェクトについて、こちらのホームページ上でこんなものをイメージしていますよというところをお示ししながら、それに対してご意見をいただくということも今後考えております。第 1 回目というか、今回だけで終わらせるのではなくて、継続的にこの「みなトーク」につきましては、意見を伺うような形を考えているところでございます。

また、先ほどご指摘いただきましたとおり、重点プロジェクトについて、記述を今回審議

いただくというようなイメージだったというようなご指摘だと思いますけれども、そちらにつきましても、現在、重点事業の査定状況、それから上がってきている具体的な取り組みを今、査定しているところもございまして、そういったところもあって、まだ今回の中では具体的にお示しできておりませんので、そちらにつきましては大変申し訳ないですけれども、次回の素案の中でお示しし、また委員の皆様から、それに対しましてのご意見をいただく場として考えておりますので、ご理解いただければと考えております。ありがとうございます。

○瀬沼委員

そういうことだろうというふうに推察はしています。ただ、この重点プロジェクトの１番と２番は、これまで木更津市が取り組まれてきたことを踏まえているなと思うので、全然そういうことだろうと思うのですが、３番に関しては、逆に言うと、より未来を踏まえたプロジェクトかなと思ったので、全てを完璧に出される必要はないと思うのですが、より３番のところに関しては、いろんな業種業界が参加されているこの委員の意見を踏まえていってもいいのかなと。１と２に関しては、ほぼもうこれまでやられてきたことの着地のイメージです、あくまでこれは。これも違うのであれば、それを審議すればいいと思いますが、３番に関しては、より未来を感じるところだったので、かつ、今日もいろいろ要望という中で出ている中に踏まえるのがこの３かなと思ったので、完璧じゃないにしろ、ブレインストーミング的にこの場を活かすのもいいかと思ったので、ちょっと次回のこの審議会がいつなのかもちゃんと把握していませんが、この場の先ほどお話しした通り、僕ら委員が何をしたらいいのかというところをすり合わせていけると、効率的なのかなと思った次第です。そうでないと、要望を挙げる会になりがち。なので、それはお互いのために、まず市からそんなような形で出されるといいのかなというのが、繰り返しになりますが、自分の考えです。

○企画課　鈴木次長

おっしゃるとおり、この重点プロジェクトにつきましては、１、２はイメージしやすいかというふうに考えておりますけれども、３につきましては、より人の育成、人材が地域の中の地域資源の大きな柱だというような認識を持っておる中で、例えば、このような伝統、さまざまな分野で活躍されている人に焦点を当てて、その方を教育の現場のほうでも活かしていくような枠組みができないかというところについて、今、検討を進めているところでございます。例えば、伝統工芸の技を持っている方がいらっしゃって、その方を、より地域の中で活躍を生かすような形、あるいはそれを次の世代の子どもたちに実感していただく、すごいことをやっている人がこれだけいるよというところを明らかにしていくなど、そういったようなことで、人の循環というか、それを次世代につないでいくような取り組みも、このプロジェクトの中では盛り込んでいきたいというふうに考えておるところでございますけれども、具体的なものについては、ちょっとまだ文章化まで、しっかりと皆さまにお示し

できるような段階ではなく、申し訳ないですけれども、そのようなイメージで、素案のほうの策定を進めてまいりたいと考えておりますので、今回はお示しできなくて申し訳なかったのですが、引き続き、そういった観点から提示させていただいた中で、引き続きご意見をいただければと考えております。

○下村委員

公募委員の下村です。時間が限られた中で、計画のご検討、関係者の方、鋭意ご対応いただいているのは、本当に頭が下がります。ただ、今の瀬沼委員さんのご質問等々を通じるところ、あるいは一部重複しているのかもしれませんけれども、今日、骨子ということで伺って、いろいろ書かれています。具体的な施策という意味では、25 の基本政策、例えば 48 の施策をお書きになっていますが、これで例えば、市民の皆さんからご覧になったときに、３次と４次の基本計画で、どこがどういう方向、市として目指す方向というのが、どうなのだろう。この 48 施策とか 25 施策、いずれも大事なことは大事なこと。市としては市民のために、当然やっていかないといけない。さはさりながら、マンパワー、予算、限りある。それから、先ほど市長もおっしゃったように、地球温暖化でものすごい雨の降り方をしていて、これから地球温暖化が進めばもっとすさまじい話になろうね、とか。あるいは、熊本の地震、10 年前と避難所というのかな、いろいろな皆さんご苦労があって、10 年前と変わらないじゃない、とか。この木更津も、巨大地震、50 年以内何パーセントとかいう話もございます。そういうような話なんかを踏まえながら、３次から４次にどう変わり、さらにその先に向けて、木更津市はどういう方向に動こうとしているかという、なんていうのかな、大きな鳥の目で見たような意味合いで、例えば市民に問うていく。そのために、これからいろいろまだご検討深められると言いつつも、枝葉末節（しようまっせつ）だけじゃなくて、マクロというのかな、まさに市として、木更津市はこれを目指すと。予算は限りある、すぐにはできないけど、地道にこの方向だけはやっていきたい、市民の皆さんいかがかと、そういうふうに問うていただければと思います。生意気な言い方、いろいろご苦労ある中で、傍観者、評論家みたいな話で申し訳ないのですが、よろしくお願いいたします。

○企画課　鈴木次長

ありがとうございます。まさに大きな視点でのまちづくりの方向性を、この計画の中でどのようにお示ししていくのかというようなお話かと考えています。そちらにつきましては、第 1 章の中で、オーガニックなまちづくりを基盤とするといったところを掲げてまいりたいと考えておりまして、その中で、これからの次期基本構想を、2030 年以降の街の姿を見据えつつ、今回の計画をつなげていくという視点についても、しっかりと記述できればと考えております。今回素案ではなく骨子ということで、そこまで記述できていないところについて大変申し訳なく思っておりますけれども、そこを踏まえて、いただいたご意見も踏まえながら素案の作成のほうを進めてまいりたいと思っておりますので、次回の審議会等で、ま

たそういった観点からご確認いただいて、ご意見をいただければと考えております。

○清水会長

他に、ご質問・ご意見ございますか。

ないようですので、次の議題に参りたいと思います。

議題(3) 第4次基本計画の進行管理の仕組みについて

○清水会長

議題（3）第４次基本計画の進行管理の仕組みについて、を議題といたします。事務局、説明お願いいたします。

○企画課　鈴木次長

議題３の進行管理の仕組みについてご説明いたします。

資料３をご覧ください。

本計画の進行管理につきましては、第３次基本計画と同様に、「ＰＤＣＡサイクル」に基づき実施します。

対象は、基本計画に掲げる 48 の「施策」、施策の下で展開される「重点事業」、基本計画と一体化して策定する「総合戦略」の３つです。

まず、「施策」の実施方法及び評価基準について、ご説明いたします。

資料４をご覧ください。

こちらは施策ページのイメージとなります。１ページ目が第４次基本計画での位置づけを考えているページ構成でございます。２ページ目は現行の第３次基本計画の同じ施策の記述内容でございます。同様に、３ページ目が第４次基本計画で記述を考えているページ構成、４ページ目が現行、第３次基本計画の同じ施策の記述内容でございます。

現在このような形で各施策ページについて検討を進めているところですが、右ページの「主な取組」ごとに設定しております指標の達成状況を把握し、その結果を踏まえ、左ページの「めざす姿」の実現にどれだけ近づくことができたかを、ＡＢＣの３段階で総合的に評価したいと考えております。

評価結果は速やかに公表するとともに、次年度の施策の方向性や取組内容の改善に繋げていきます。

続いて、「重点事業」について説明いたします。

もどりまして、資料３の２ページをご覧ください。

②重点事業につきましては、基本計画期間の４か年に重点的、優先的に取り組む事業として、実施計画として掲げる事業でございます。

「施策」の評価結果も踏まえ、現状と当該年度の成果、次年度へ向けた課題を検証し、○△×の３段階で評価したいと考えています。

この評価を次年度の「市政運営の基本的な考え方」や予算等に反映させることで、計画の

継続的な改善へと繋げていきます。

続いて、「③総合戦略」について説明いたします。

各基本目標において数値目標を設定し、基本的方向においては「第４次基本計画」との関連性が高い施策の指標を用いて重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

設定した数値目標及びＫＰＩに対する進捗を客観的に観測し、地方創生に向けた取組全体の成果と課題を明らかにします。

最後に、評価の流れについて説明いたします。

資料の３ページをご覧ください。

当該年度の終了時に、各施策や事業などの主担当課が１次評価を行い、企画課にてとりまとめのうえ、２次評価を行います。

評価結果につきましては、本審議会においてご説明させていただき、外部の視点からご意見を頂戴したいと考えております。

その後は、市役所内で決定した後、市議会定例会において説明した後、市公式ホームページにおいて公表いたします。この枠組みにつきましては、第３次基本計画と同様の枠組みで考えているところでございます。現時点で、素案の中身がない段階でございますけれども、進行管理につきましては、このような仕組みで進めてまいりたいと考えているものでございます。説明は以上となります。

○清水会長

ただいまの事務局の説明に対して、質問・ご意見がある方、挙手にてお願いいたします。

○玉丸委員

最後の評価の流れの中で、政策調整会議と、総合政策会議があるんですが、この会議にはどういったメンバーが参加されているのでしょうか。

○企画課　鈴木次長

はい、ありがとうございます。ご説明不足で申し訳ございません。政策調整会議につきましては、市役所内の各部長、部長級の職員で構成する会議でございます。また、総合政策会議につきましては、市長、副市長、教育長の３役、プラス総務、企画、財務部長で構成される会議でございまして、市の政策決定を行う機関として位置づけている会議でございます。

○国友委員

最終の基本計画として何か今までと違うという点はあるのでしょうか。次の基本構想とは特に関連はしないと理解していいでしょうか。

○企画課　鈴木次長

最終の計画というような評価という観点につきましては第４次基本計画が終わってから評価すると次の計画につながらないというようなご指摘だと思いますけれども、そちらにつきましては今回４年間の計画ということでございますので、おそらく中間年等にまた次の基本構想の策定とまた次の基本計画の策定が同時に走るような形になるかと思います。そういった中でそれまでの取り組みを踏まえて基本構想、これまでの第１次から第３次また第４次の中間年あたりまでの取り組みを、しっかりと検証というか次の基本構想ということで策定の方をまずは進めてまいりたいと考えております。具体的に言うとおそらく令和 10 年度ぐらいから次期の基本構想の策定が始まっていると思いますので、そういった中で、基本計画の１次から３次、また第４次の中間年あたりまでの取り組みをしっかりと検証しながら、次の基本構想をまた皆様のご意見をいただきながら、何年度を目指すかということについてはまだ白紙ではございますけども、そういったことを踏まえて基本構想については策定してまいりたいと考えております。

○国友委員

中間のときには、というような話であったと思いますけれども、やはり今ある程度スケジュール感が提示できないと、施策別計画を立てて目標を設定して実際この４年間走っていくことになると思いますけれども、そこのいろんな節目の目標の設定も含めて、全体のスケジュールが見えないとなかなか計画そのものを立てにくいし管理もしにくいのではないかと思っています。ですから、できるだけ前倒しにその辺のところを提示してそこに向かってやっていくというのが普通のアプローチではないかと思いますので、ぜひ前倒しにある程度のそういった計画のスケジュール感が出せるような働きというのをしていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○企画課　鈴木次長

まさに基本構想は 15 年ほど前に策定した中で、今回また本当に久しぶりに基本構想を次に立てていくという中で、第４次基本計画についてはやはり通常の第３次までの進行管理とは若干違う部分も出てくると思います。そういった中でどんな形で、その計画の進行管理を行って、それを次の構想に生かすかというところについても、私どもどうやってやるのが一番いいのかを現在検討はしているところでございますけれども、いただきましたそのスケジュールをしっかりと示してというようなご指摘もいただきましたので、ご指摘を踏まえながら進行管理のやり方については、さらに検討を加えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

３．閉会

○清水会長

他に質問・ご意見ございますか。

ないようですので、こちらで終局とさせていただきます。議題１、２、３と審議いただきましたが、委員の皆様から頂戴したご意見を踏まえ、ぜひ取り組んでいただきたいと存じます。事務局よろしくお願いいたします。

以上で、予定しておりました全ての議題が終了いたしました。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和８年度第３回木更津市総合計画審議会を終了とし、進行を事務局へお返しいたします。

４．その他

○企画課　鎌田課長補佐

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

最後に事務局よりその他といたしまして２点お伝えいたします。

１点目は議題２において説明をさせていただきました市民からの意見聴取につきましてオンライン上のプラットフォームであります「きさらづみなトーク」を活用し行ってまいります。本日はそのチラシを机の上にお配りさせていただいております。委員の皆様におかれましても今月 15 日から開始する予定の意見聴取を活用していただくとともに、所属する団体等へのご周知いただけますと幸いでございます。

２点目ですが次回の審議会の開催についてのご連絡でございます。次回は 11 月２日月曜日、会場は本日と同じ駅前庁舎防災室・会議室の開催を予定しております。議題につきましては基本計画総合戦略の素案でございます。開催通知等は改めてご送付させていただきますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和８年度第３回総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

令和８年度第３回木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和８年9月28日

木更津市総合計画審議会　会長　清水一太郎